

---

カエル！ジャパン通信 Vol.191 令和4年7月12日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

---

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 8件

3. コラム

治療と仕事の両立。治療を受けながら就労を継続するために

---

■□■ 1. はじめに ■□■

---

内閣府男女共同参画局

ワーク・ライフ・バランスの推進という観点からは、疾病を抱える方について、その生活を支えるために、治療と仕事が両立できるような確かな支援を行うことも重要です。

例えば、日本人の三大疾病の一つとされる「がん」は、現在では、医療技術の進歩により、適切な治療を受けることで治る時代になってきたものの、その治療に長期を要するおそれもあり、治療と仕事との両立が大きな課題となる病です。

東京都のがん患者の治療と仕事に関する調査（※1）によると、調査に回答した患者の83.6%が「企業・団体等の法人で就労している」と答え、受診頻度は「月一回以上」が最も多く87.0%でした。

また、「治療と仕事の両立支援について、職場に求めることはありますか」という問いに対しては、「柔軟な働き方の推進」が最も多く48.9%、次いで「両立しやすい職場の雰囲気（36.8%）」、「治療に関する支援制度等の充実（32.1%）」、という結果となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大後、職場において、テレワーク（在宅勤務制度）や時差出勤制度、フレックスタイム制度等の柔軟な働き方を活用している患者に、治療や働き方への影響を聞いたところ、もっとも多いのが「身体的な負担が減った（50.9%）」、次いで「治療スケジュールが調整しやすくなった（49.7%）」という結果となりました。

さらに、メンタルヘルスの不調を抱える方への治療と仕事の両立支援も求められます。

厚生労働省の調査(※2)によると、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合」は61.4%に上り、最近では新型コロナウイルス感染症拡大に伴うコミュニケーション機会の減少により、「コロナうつ」という言葉も生まれています。

職場は、個人のプライバシーにも十分に配慮した上で、治療と仕事の両立のための必要かつ適切な支援をする必要があります。

※1 東京都福祉保健局 東京都がん患者の治療と仕事の両立に関する調査報告書(令和4年1月)

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo\\_hoken/gan\\_portal/soudan/ryouritsu/other/2201\\_chosa.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/other/2201_chosa.html)

※2 厚生労働省 令和2年労働安全衛生調査(実態調査)

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/r02-46-50b.html>

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

●無料セミナー<仕事と育児/仕事と介護の両立支援セミナー>

男性の育児休暇取得の促進のため、産後パパ育休や育休の分割取得など、10/1 から育児・介護休業法が大きく変わります。また、介護を理由とする離職者数は、年間約10万人にのぼっており、介護との両立支援も重要です。

育休をとりやすい職場づくり、介護離職防止のため、仕事と育児の両立支援セミナー、仕事と介護の両立支援セミナーを開催します。

<こんな企業にオススメ>

- ・育休の法改正にどう対応したらいいか不安
- ・男性も育休を取得しやすい環境にしたい
- ・助成金申請にあたり「育休復帰支援プラン」を策定したい
- ・介護しながら働く社員を把握していない
- ・社員から介護の相談をされても、どう対応してよいか分からない
- ・突然、介護離職されたので、今後のため社内環境を整備したい

日程：

7/12(火) 14:00~15:00(介護)

7/19（火）14:00～15:00（育児）

対象：経営者、人事担当者

<詳細はこちら>中小企業育児・介護休業等推進支援事業

[https://ikuji-kaigo.com/host\\_seminar.html](https://ikuji-kaigo.com/host_seminar.html)

《地方公共団体の動き》

（各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。）

【岩手県】

いわて男女共同参画サポーター養成講座

岩手県と男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、男女共同参画の推進活動に意欲のある方を「いわて男女共同参画サポーター」（岩手県知事認定）として養成します。

募集対象者：県内に居住又は勤務、在学等をする方（学生の方も大歓迎！！）

実施期間：令和4年9月1日（木）～令和5年1月10日（火）

講座テーマ：「ジェンダー平等」「生理の貧困」「LGBTQ+」「生き方働き方」「復興防災」「SDGs」等

実施方法：YouTubeでの動画配信視聴による受講

申込方法：専用申込フォーム又はメール

<https://www.aiina.jp/site/danjo/5641.html>

【栃木県】

男女共同参画セミナー 公開講座 2022「アンコンシャス・バイアス」を知る、気づく、対処する～ひとりひとりが活躍するために必要なこと～

知って学んで考えよう！男女共同参画の意義についての理解を促進し、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消や意識を変えるための講座です。

開催日時：令和4年9月15日（木）13：30～15：30

開催方法：Zoomを使用したオンライン講座

対象：どなたでも

定員：150名（先着順）

参加費：無料 ※ただし、講座聴講の通信料は受講者の御負担となります。

申込締切：令和4年9月7日（水）

申込方法：申込フォームより

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_zen05.html](https://www.parti.jp/kouza/index_zen05.html)

【埼玉県】

## 女性リーダー育成講座 「女性の声で地域を変えよう」(全9回連続講座)

女性リーダー育成講座は、学びと実践、そして出会いの場です。With You さいたまで1年を通して学んでみませんか？講義で幅広い分野の知識を、またスキルトレーニングで表現力を身につけ、課題学習で地域の課題の解決に向けて実践的に学びます。リーダーとして地域で頑張っている人、これから活動したいと考えている人、ここで出会い、新たな一歩を一緒に踏み出しましょう。

日時：令和4年7月23日(土)～令和5年3月11日(土) 各回10:00～16:30 ※毎月1回土曜日(2月のみ日曜日) ※全9回連続講座

場所：With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター) セミナー室

定員：24名(受講申込書到着順・ただし初めての参加の方を優先します)

対象：地域活動や社会活動に参画する意欲を持つ女性で、下記の1～4を満たす方

1. 全9回のプログラムに毎回参加できる方(8割以上の出席と成果レポートの提出で修了証を発行します)
2. 修了後も男女共同参画推進に努めていただき、その後の活動状況等の調査や、修了生のネットワーク形成に積極的に取り組んでいただける方
3. インターネット環境があり、メールでファイルの送受信ができる方
4. オンラインでの動画の視聴、Web会議利用が可能な方

参加費：無料

申込方法：所定の受講申込書に記入の上、With you さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)まで、メール、FAX、郵送で御提出ください。受講申込書到着順に受付をさせていただきます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/list/r4leader.html>

## 【東京都】大田区

### エセナフォーラム2022 実施団体募集

エセナフォーラム2022は「性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、一人ひとりが自分の持てる能力を発揮し自分らしく生きることができる社会」の実現を目指して、地域で活動する団体の活動発表・学習・交流の場として開催します。参加を希望する団体には事前に個別相談会を行います。どうぞお気軽にお問い合わせください。

募集するワークショップ・ミニセミナー・展示のテーマ：

募集するワークショップ・ミニセミナー・展示のテーマは、男女共同参画社会を進めることを目的とした日頃の研究・教育／学習・実践活動の成果や課題等に関するもので、「第8期大田区男女共同参画推進プラン」を基に設定した、下記のテーマに関する内容にしてください。

1. 人権尊重と男女共同参画の意識の向上
2. あらゆる暴力の根絶

3. 女性の活躍推進
4. ワーク・ライフ・バランスの推進
5. 地域における女性の参画促進
6. 意思決定過程に おける男女共同参画の推進

エセナフォーラム実施日時：令和4年10月中旬

応募資格：

1. 大田区を拠点とし、男女共同参画社会の実現を目指す活動を行っている3人以上の団体（法人格のないものも含む）又はグループであること。
2. 政治活動及び宗教活動、営利を目的とした団体でないこと。
3. 男女共同参画社会を進める日頃の研究・教育／学習・実践活動の成果や課題等についての報告、討議、発表、ビデオフォーラム等（参加形態は自由）のワークショップ、ミニセミナー、パネル展示を実施すること。
4. 実施団体 打合せ会「令和4年8月20日（土）」に必ず出席すること。スケジュール・広報・運営等について御説明いたします。代表者が出席できない場合は、必ず代理出席者を立てて出席をお願いいたします。遅刻・早退は御遠慮ください。

開催までのスケジュール：

事前相談（個別・日程任意） 7月1日（金）～7月25日（月）

参加申込書提出 7月31日（日）締切

書類審査・ヒアリング 8月上旬

参加決定連絡 8月中旬

実施団体打合せ会（出席必須） 8月20日（土）10：30～12：00

フォーラム開催 10月中旬

<https://escenaota.jp/event/5491/>

### 【神奈川県】平塚市

#### 女性のための就職支援セミナー

就職や転職を考えている女性を対象に、これからの働き方を考えるキッカケとしてもらうため、必要な知識や会社が求めている人材・面接対策などを説明するセミナーを開催します。セミナー終了後は、講師との個別相談（1人15分、先着4名まで）も可能です。オンライン上で開催し、見逃し配信も行うため、やむを得ない欠席や離席をしても大丈夫です。お気軽に御参加ください。

日時：令和4年7月12日（火） 13：00～14：00（セミナー）、14：00～15：00（個別相談）

対象者：平塚市に在住、在勤、在学の女性又は平塚市内での就職を考えている女性（居住地は問いません）

定員：40名（先着順）

申込方法：メールで直接又は申込書にて

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33\\_00023.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/sangyo/page33_00023.html)

#### 【静岡県】 沼津市

沼津市男女共同参画 家事シェア応援・働き方改革推進セミナー

沼津市では男女共同参画推進事業の一環として、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進及び、家庭生活への男性の主体的な参画の促進を図るため、家事シェア応援・働き方改革推進セミナーを開催します。「いま知ろう！育児休業のメリット～男性育休も当たり前の時代へ～」をテーマに、講師による講演を通して男性育休について理解を深め、ワーク・ライフ・バランスの推進と男性の家庭参画について考えてみませんか？

開催日時：令和4年7月20日（水）14：00～16：00

場所：プラサヴェルデ 401 会議室

対象：どなたでも 定員 40 名（先着順）

申込方法：電子申請フォーム、電話、FAX 又はメールにて

申込期間：令和4年6月8日（水）～7月13日（水）

<https://www.azarea-navi.jp/event/r40720/>

#### 【兵庫県】

在宅ワーク応援セミナー ～「在宅ワーク」であなたらしい働き方を！～の参加者募集  
新型コロナウイルスの影響で、わたしたちの生活様式は大きく変わりました。それに伴い、Zoomなどのインターネット会議システムを始め、新しいツールが急速に普及しました。パソコンなど情報機器を利用する「自宅で受注できる仕事」も変化し、在宅勤務の増加や正社員の副業解禁など、多様な働き方も今後ますます広がりそうです。このセミナーを通じて理解を深めることにより「在宅ワーク」への道を歩んでみましょう！

開催日時：令和4年7月25日（月）13：30～15：30

場所：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室

対象：パソコンを利用した在宅ワークに関心のある方

定員：20名（申込者多数の場合抽選）

受講料：無料

申込締切：令和4年7月13日（水）13：00

<https://hyogo-even.jp/seminar/%e3%80%907-25%e9%96%8b%e5%82%ac%e3%80%91%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc%e3%82%af%e5%bf%9c%e6%8f%b4%e3%82%bb%e3%83%9f%e3%83%8a%e3%83%bc-%ef%bd%9e%e3%80%8c%e5%9c%a8%e5%ae%85%e3%83%af%e3%83%bc.html>

#### 【福岡県】

「あすばる大交流会」～地域がつながる、人がつながる～

地域活動に携わっている団体、個人の皆様が、一堂に会して交流する場です。「こんなときみんなどうしてるの?」「行政機関と協力してやるには?」など日頃感じていることについて語り合い、つながる絶好のチャンスです!地域や活動のジャンルを超えてつながることで、新しい発見をしませんか?

日時:令和4年7月31日(日)13:30~15:30(13:00受付開始)

開催場所:西鉄イン福岡2階 大ホール

定員:150名(先着順)

申込締切:令和4年7月24日(日)

<https://www.asubaru.or.jp/143646.html>

---

### ■□■ 3. コラム ■□■

治療と仕事の両立。治療を受けながら就労を継続するために

---

特定社会保険労務士 根岸 順子さん  
東京産業保健総合支援センター 両立支援促進員。

---

労働者が仕事を継続しながら病気治療と両立し、より良く生きていくためには、事業者側としてどのような準備や心構えが必要なのか、根岸さんに伺いました。

#### ◆治ればまた、働ける

規模の大きな企業や団体であれば、産業保健スタッフが設置されていて、労働者の治療と仕事の両立が必要となる経験があり、厚生労働省が作成した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン(※)」が出る前から何らかの対応を取っているケースが多いです。ただ、規模が小さく保健師等がない場合は、過去に該当者がいたとしても、通常の休職制度の範囲で対応せざるを得ない状況になっているように見受けられます。

事業者側に治療と仕事の両立支援という概念がなく、通院期間が長いケースだと退職せざるを得ない企業もあるようです。しかし、病気が治ればまた、働けますので、退職せずに治療に専念できる体制を作っていくことが大切です。全国の産業保健総合支援センター等を活用し、自社にあった助言を受けることもできます。

#### ◆社内に気軽に相談できる窓口を設ける

両立支援の第一歩として、労働者が相談しやすい窓口をつくることも大切です。労働者から申し出がないと支援は始められません。そういった面でも、相談窓口の存在は非常に重要で

す。外部のプロを招くというよりは、まずは総務部や人事部、もしくは上司と個別に話せる場であると考えて相談窓口を設けてください。

#### ◆現場の空気感を知る大切さ

私が相談を受けた事例で、治療のための入院と自宅療養で月に1週間程度しか出勤できない状況が続いている方がいました。人事担当者は少し戸惑っている状況だったのですが、一緒に働く現場の仲間は、その方の治療を温かく受け入れており「全く大変ではない」と話してくれました。制度だけではなく現場の雰囲気や受入れ状況を、管理側が把握しておけば、きめ細かな対応につながります。治療と仕事の両立については、全国に支援施設もあり、ガイドラインには助成金などの情報も掲載してあります。ぜひご活用ください。

※厚生労働省 事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン(全体版) 令和4年3月改訂版

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000912019.pdf>

---

#### 【編集後記】

今回のコラムでは、治療と仕事の両立支援について取り上げましたが、病気になってからではなく、日頃から健康的な生活を意識する必要があります。

近年、健康に対する企業の取組として、「健康経営」という言葉を聞くようになりました。健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取組で、2016年度よりスタートした「健康経営優良法人認定制度」の推進も受け、積極的に取り組む企業が着実に増えてきました。経済産業省によると、令和3年度(※)における認定数は、大企業部門で前回より498件増加し2,299件、中小企業部門でも4,321件増加の12,255件となっています。

企業が健康経営を推進することにより、従業員一人一人の活力が向上することで、結果として企業全体の生産性の向上が期待できます。同時に働く私たち一人一人も、健やかに無理なく暮らすために、病気の予防や健康管理の重要性について改めて見直す必要があるといえます。

※経済産業省 健康経営の推進について

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/kenkokeiei\\_gaiyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkokeiei_gaiyo.pdf)

---

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。



このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>